

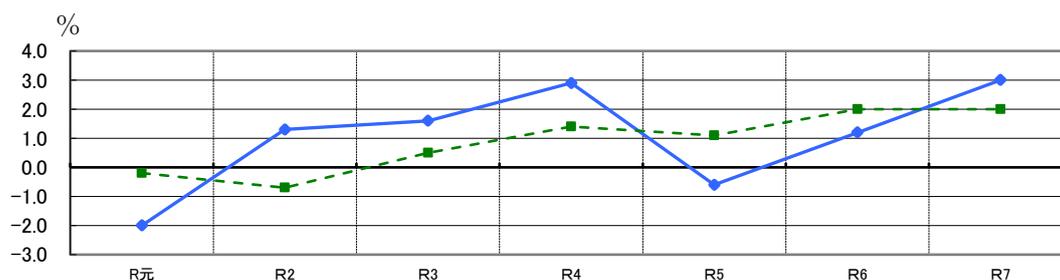
山口県の賃金、労働時間及び雇用の動き

—毎月勤労統計調査地方調査結果—

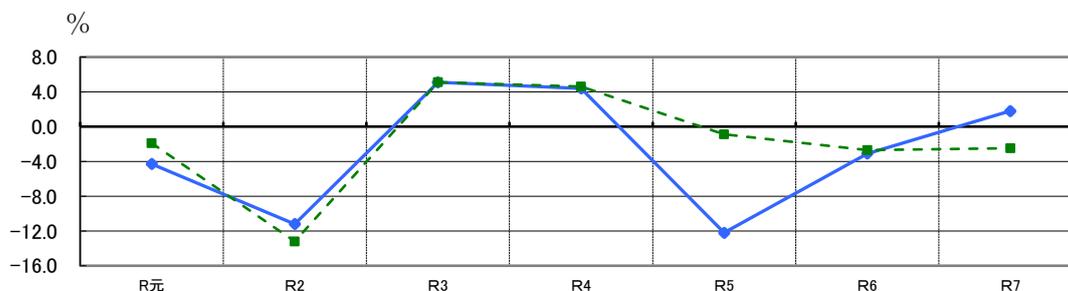
〈令和7年分結果〉

前年比の推移（調査産業計、事業所規模5人以上）

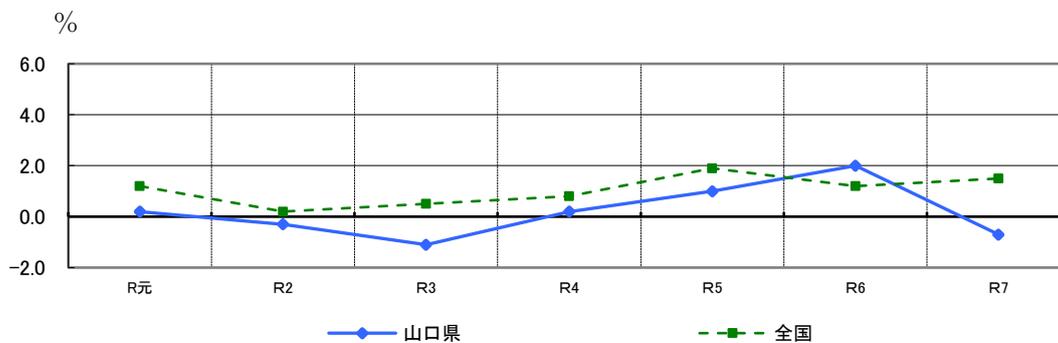
【賃金指数(きまって支給する給与)】



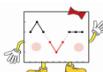
【労働時間指数(所定外労働時間)】



【常用雇用指数】



統計は 一人ひとりの参加から



山口県総合企画部統計分析課

概 要

1 事業所規模5人以上

(1) 賃金の動き

令和7年の1人平均月間現金給与総額は、319,347円で、前年比3.6%増であった。

このうち、きまって支給する給与は、260,002円で、前年比3.0%増であり、特別に支払われた給与は、59,345円で、前年差3,347円増であった。

また、きまって支給する給与のうち、所定内給与は、240,802円で、前年比2.8%増であった。

なお、実質賃金は、前年比で現金給与総額が0.1%増、きまって支給する給与が0.3%減であった。

(2) 労働時間の動き

令和7年の1人平均月間総実労働時間は、136.0時間で、前年比0.4%減であった。

このうち、所定内労働時間は、127.1時間で、前年比0.5%減であり、所定外労働時間は、8.9時間で、前年比1.8%増であった。

また、製造業の所定外労働時間は、14.7時間で、前年比0.7%増であった。

(3) 雇用の動き

令和7年の常用労働者数は、482,878人で、前年比0.7%減であった。

このうち、パートタイム労働者の比率は、33.7%であった。

賃金、労働時間、雇用の動き（5人以上）

令和2年=100

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		総実労働時間		所定外労働時間		常用労働者数	
	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比
	円	%	円	%	時間	%	時間	%	人	%
T L 調 査 産 業 計	319 347	3.6	260 002	3.0	136.0	△ 0.4	8.9	1.8	482 878	△ 0.7
D 建 設 業	413 912	△ 3.6	341 090	△ 2.2	162.4	△ 0.2	8.3	△ 11.9	27 257	△ 4.2
E 製 造 業	446 856	3.1	347 108	2.8	158.4	0.6	14.7	0.7	92 031	0.6
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	617 003	13.0	465 599	11.9	145.0	△ 1.4	13.0	21.0	2 439	△ 2.2
G 情 報 通 信 業	392 398	17.1	315 802	14.0	151.5	8.5	9.7	46.3	3 628	△ 3.3
H 運 輸 業、郵 便 業	319 293	△ 1.3	275 313	3.5	174.8	6.5	23.0	16.1	29 363	△ 0.4
I 卸 売 業、小 売 業	244 088	5.9	205 109	4.8	123.8	△ 0.2	5.5	7.3	86 725	△ 1.1
J 金 融 業、保 險 業	487 010	8.2	374 795	9.8	144.0	△ 3.1	8.6	△ 8.5	9 222	△ 3.2
K 不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	358 566	15.3	286 145	12.9	145.8	△ 3.2	8.8	△ 29.1	6 132	2.8
L 学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	444 948	5.0	330 537	3.2	145.5	△ 6.1	9.3	△ 16.7	11 116	△ 0.8
M 宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	118 651	2.2	111 683	1.4	87.7	△ 2.6	3.5	△ 4.3	44 368	7.0
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	164 240	△ 16.0	150 941	△ 14.7	108.4	△ 9.4	6.8	△ 28.5	12 256	2.2
O 教 育、学 習 支 援 業	353 867	2.9	273 408	1.0	114.7	△ 5.9	9.1	△ 11.2	28 791	△ 0.2
P 医 療、福 祉	304 573	9.3	253 800	7.9	131.7	0.5	4.8	26.0	91 895	△ 4.5
R サ ー ビ ス 業（他 に 分 類 さ れ な い も の）	284 196	4.2	236 009	△ 0.3	143.2	1.6	7.8	△ 9.4	33 124	3.1

2 事業所規模30人以上

(1) 賃金の動き

令和7年の1人平均月間現金給与総額は、354,102円で、前年比3.3%増であった。

このうち、きまって支給する給与は、284,505円で、前年比3.6%増であり、特別に支払われた給与は、69,597円で、前年差1,340円増であった。

また、きまって支給する給与のうち、所定内給与は、257,546円で、前年比3.2%増であった。

なお、実質賃金は、前年比で現金給与総額が0.1%減、きまって支給する給与が0.1%増であった。

(2) 労働時間の動き

令和7年の1人平均月間総実労働時間は、140.4時間で、前年比0.0%横ばいであった。

このうち、所定内労働時間は、129.5時間で、前年比0.4%減であり、所定外労働時間は、10.9時間で、前年比4.9%増であった。

また、製造業の所定外労働時間は、16.0時間で、前年比2.0%増であった。

(3) 雇用の動き

令和7年の常用労働者数は、271,017人で、前年比2.0%減であった。

このうち、パートタイム労働者の比率は、29.6%であった。

賃金、労働時間、雇用の動き（30人以上）

令和2年=100

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		総実労働時間		所定外労働時間		常用労働者数	
	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比
	円	%	円	%	時間	%	時間	%	人	%
T L 調 査 産 業 計	354 102	3.3	284 505	3.6	140.4	0.0	10.9	4.9	271 017	△ 2.0
D 建 設 業	472 070	△ 13.7	350 365	△ 12.2	164.2	△ 3.8	11.2	△ 41.8	6 355	△ 11.0
E 製 造 業	477 403	3.4	366 476	3.4	159.4	0.3	16.0	2.0	76 699	△ 1.3
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	643 113	6.6	494 728	7.6	147.6	△ 2.4	16.9	20.9	1 585	△ 1.8
G 情 報 通 信 業	461 256	15.6	354 022	14.3	150.6	△ 3.2	9.5	43.3	2 137	0.5
H 運 輸 業， 郵 便 業	338 059	△ 4.4	282 016	△ 0.9	180.0	6.1	25.8	21.7	21 074	1.8
I 卸 売 業， 小 売 業	224 125	9.7	189 732	7.3	122.2	4.4	5.9	15.3	36 701	0.4
J 金 融 業， 保 険 業	415 608	△ 3.4	334 570	0.2	142.4	△ 4.4	5.8	△ 44.4	4 580	△ 0.5
K 不 動 産 業， 物 品 賃 貸 業	269 127	△ 15.4	222 214	△ 16.0	141.6	△ 13.3	9.6	△ 37.0	1 413	△ 3.8
L 学 術 研 究， 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	512 847	2.4	380 631	4.1	157.4	△ 3.4	12.8	△ 19.2	5 916	△ 0.6
M 宿 泊 業， 飲 食 サ ー ビ ス 業	130 319	14.2	120 213	13.7	91.4	9.2	5.6	36.8	12 996	9.7
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業， 娯 楽 業	157 335	△ 11.8	137 035	△ 13.3	92.9	△ 16.0	3.4	△ 37.6	5 040	6.3
O 教 育， 学 習 支 援 業	304 952	△ 3.6	252 318	1.5	102.0	△ 7.8	4.2	△ 51.6	18 519	△ 0.9
P 医 療， 福 祉	354 275	12.2	292 379	10.5	138.3	0.6	6.3	46.0	54 936	△ 8.5
R サ ー ビ ス 業（他 に 分 類 さ れ な い も の）	246 876	4.2	214 645	2.0	128.3	△ 3.3	9.4	6.5	20 399	△ 2.0

利用上の注意

- 「産業名」は、平成29年1月分から日本産業分類（平成25年10月改訂）に基づいて集計結果を公表している。
調査産業計の集計は、調査対象事業所数が僅少のため公表を秘匿する産業分類についても集計対象に含めている。
- 指数は、令和4年1月分から、令和2年平均を100とする令和2年基準としている。
- 「前年比」は指数により算出しているため、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 令和6年の前年比等については、令和5年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出している。
- 「△」は減、「X」は秘匿値を示している。

毎月勤労統計調査(基幹統計)とは

— どんな統計か —

- ◎賃金(給与)や労働時間、出勤日数、労働者数の動きを毎月調べる調査です。
- ◎大正12年から始まり、100年以上継続している歴史ある調査です。
- ◎国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

— どのように利用されているか —

- ◎景気動向の判断資料として使われます。
- ◎労働経済問題の基礎資料及び研究資料として使われます。
- ◎失業給付(基本手当)、労働者災害補償(休業補償)の額の改定に使われます。
- ◎国民所得や県民所得の推計に使われます。
- ◎交通事故の補償など逸失利益の算出の基礎資料として使われます。
- ◎その他日本の労働事情の海外への紹介、国連の報告などにも活用されています。

☆この調査を税金など統計以外のことに利用することは絶対にありません。(法律によって固く禁じられています。)

令和8年(2026年)3月3日発行
この調査についての照会は、下記へお願いします。

**山口県総合企画部統計分析課
商工労働統計班**

〒753-8501 山口市滝町1-1
TEL(083)933-2654

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/22/15950.html>

